

令和4年3月11日

令和3年度第12回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和3年度第12回教育委員会定例会会議録

日時 令和4年3月11日（金）
14時00分～16時50分

場所 教育委員会室

出席者

東 條 教 育 長
島 津 委 員
原 之 園 委 員
堀 江 委 員
馬 場 委 員

森 堀之内 副 教 育 長 兼 生 徒 指 導 総 括 監 長
 橋 之 木 教 育 次 長 兼 総 務 課 長
 内 村 教 学 教 育 次 長 兼 職 務 校 長
 村 藤 義 高 保 社 文 高 校 教 育 課 長
 藤 木 高 保 社 文 高 校 教 育 課 長
 木 田 南 園 企 高 高 校 教 育 課 長
 龍 田 南 園 企 高 高 校 教 育 課 長
 田 園 企 高 高 校 教 育 課 長
 南 園 企 高 高 校 教 育 課 長
 園 企 高 高 校 教 育 課 長
 企 高 高 校 教 育 課 長
 高 高 校 教 育 課 長
 校 教 育 課 長
 教 育 課 長
 育 課 長
 課 長
 長

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県学校職員 のへき地手当等に関 する規則の一部を改 正する規則の制定に ついて</p>	<p>へき地学校に準ずる学校の 廃止に伴い、所要の改正をし ようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 鹿児島県立高等学 校学則の一部を改正 する規則の制定につ いて</p>	<p>鹿児島県立鹿屋農業高等学 校の畜産動物学科，緑地工学 科，生物工学科及び生活科の 廃止に伴い、所要の改正を行 うものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 鹿児島県教育委員 会の行政組織等に関 する規則の一部を改 正する規則の制定に ついて</p>	<p>組織機構改正による「学校 教育 I C T 推進監」等の新設 に伴い、所要の改正を行おう とするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 令和4年度人事異 動について</p>	<p>教育庁等職員，小学校長， 中学校長，義務教育学校長， 高等学校長及び特別支援学校 長の人事異動を行おうとする ものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第3号，議案第4号，その他（11）及びその他（12）については，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和3年度第11回教育委員会定例会会議録及び令和3年度第2回教育委員会臨時会会議録について

令和3年度第11回教育委員会定例会及び令和3年度第2回教育委員会臨時会の会議録について，承認する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

4 議案

議案第1号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- － へき地学校に準ずる学校の廃止に伴い，所要の改正をしようとする
ことについて －

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

（教育長） 異議がないので，議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 鹿児島県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

- － 鹿児島県立鹿屋農業高等学校の畜産動物学科，緑地工学科，生物工学科及び生活科の廃止に伴い，所要の改正を行おうとする
ことについて －

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

（教育長） 異議がないので，議案第2号は原案のとおり議決する。

5 その他

(1) 令和4年度教育行政の施策概要（案）について

- － 令和4年度教育行政の施策概要（案）の作成趣旨及び構成等について －

〈企画監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 「鹿児島県高校生ビブリオバトル大会」について、新規事業となっているが、この大会自体はこれまでも開催されていたと思う。どのような部分が新しくなっているのか。

「かごしま無形民俗文化財継承支援・活性化事業」について、約5,000万円の予算が計上されているが、この事業の内容について教えてほしい。

教科担任制に関する研究事業があったと思うが、これはどの部分に掲載しているのか。また、教科担任制と専科教員制があるが、この違いについて教えてほしい。

(社会教育課長) ビブリオバトル大会については、平成28年度から実施している組み替えの新規事業である。これまでと変わった部分は、人気作家によるトークショーを行うことである。大会の審査をする間に、少し時間があるので、その時間に行うものである。これまでは、参加者等による意見交換会やパネルディスカッションを行っていたが、令和4年度は、高校生の希望する人気作家等を招き、トークショーを開催したいと思っている。

(島津委員) 以前も人気作家のトークショーがあったと思う。

(社会教育課長) 御指摘のとおり、平成28年、29年、30年度に実施したことがあり、令和4年度に再び実施しようとするものである。

(文化財課長) 無形民俗文化財継承支援・活性化事業については、後継者不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、保存、継承活動が厳しい状況にある郷土芸能などの無形民俗文化財の継承のため、国の補正予算を活用して、後継者養成のための講習会と講習会の動画を作成するものである。対象となるのは、各市町村2団体程度、計80団体程度を想定している。

(義務教育課長) 小学校の教科担任制について、令和3年1月に中央教育審議会の答申が出され、その中で、令和4年度から本格的に小学校の教科担任制を推進していくという方針が出されている。これを受け、国でも、小学校教科担任制のための定数の拡充について予算措置を行っている。それを受けて、本県でも加配を活用しながら、令和4年度から、小学校高学年において、各地区2校ずつモデル校を指定して、カリキュラムの組み方や教員の配置の仕方などの研究をしていこうと思っている。これについては、県で予算計上していないため、施策概要には記載されていないが、教科担任制に向けての取組はしっかりと推進していく。

教科担任制と専科教員制については、基本的には、同じものだと考えて良い。現在は、小学校では基本的に担任が国語、算数、社会など、ほぼ全ての教科を教えているが、6年生の国語はA先生、算数はB先生ということになるので、教科担任制と専科教員制は、ほぼ同じような制度と捉えて構わない。

(原之園委員) 「子供の読書活動の推進」について、主な事業の中で「読書活動推進会議(年2回)」とあるが、この会議の具体的な内容を教えてほしい。

「未来を切り拓く！県立高校資質・能力育成支援事業」について、この事業の内容を教えてください。

「県立高校の特色化・魅力化推進事業」とあるが、これは先進県の調査や中学生や保護者の意識調査とあるが、もう少し具体的な中身について教えてください。

(社会教育課長) 「読書活動推進会議」について、鹿児島県の読書活動を啓発するために、県民に配布する読書活動の普及啓発のためのリーフレットを作成したり、本県の読書活動推進計画を広く県民に理解してもらうような施策や意見を求める場として、開催する会議である。

(高校教育課長) 「未来を切り拓く！県立高校資質・能力育成支援事業」について、この事業は、言語能力や情報活用能力、問題発見、課題解決能力など、学習の基盤となる資質・能力や、新しい時代に求められる資質・能力などを教科横断的な視点に基づき、育成することを目的とした事業である。令和2年度から3年かけて実施する事業で、来年度は3年目となり取りまとめを行う。指定校は武岡台高校、伊集院高校、種子島中央高校の3校である。それらの高校で、教科横断型授業の研究を行うとともに、例年実施している、県内の高校2年生が学校の枠を超えて参加する「夏トライグレードアップゼミ」や総合的な探究の時間の成果を発表する取組である「探求コンテスト」、先生方に対しては、進路指導担当者の研修会である「キャリアデザインプログラム」等の事業も行っている。

「県立高校の特色化・魅力化推進事業」については、国の高校教育改革など、高校教育を取り巻く環境の変化や本県の課題等を踏まえ、県立高校におけるより良い教育の実現のための検討を行う事業であり、その内容は、中学生や保護者へのアンケート調査やニーズ調査を行っている。また、今年度は、懇話会を設置し、様々な御意見をいただいたりしたが、意見として出された小規模校の活性化のための遠隔授業やグループ化、キャンパス化などについて、他の都道府県の視察や情報収集を行うことを予定している。

(馬場委員) コロナ禍で、子供たちがなかなか活動ができない状況で、食育や体づくりは重要な部分である。また、ICT教育を推進する中で、ICTを使うことによる体への影響が懸念されると思うが、子供たちに、自分たちの健康や体づくりに対してもう少し意識を持ってもらうことが大事になってくると思う。

食育の部分については、課題の部分に「栄養の偏り」などが記載されているが、体が食べた物でできているということ認識させるためにも、どのような食べ物を食べると体に良いのかという部分を子供たちに考えてもらう必要があると思う。

体づくりの部分について、姿勢が良くなると呼吸も深くなり、集中力が増して、勉強にも役立つようなこともあると思うので、姿勢を良くすることも大切である。ICTの推進と並行して、体づくりもしっかりと取り組んでほしい。

(保健体育課長) 食育について、学校においては、栄養に偏りのない学校給食を核とした食に関する指導を行っているところである。また、子供たちは、1日の食事のうち、2回は家庭で食べるので、食育は学校だけでできるものではなく、家庭においても望ましい食習慣について、例えば「早寝早起き朝ごはん」の大事さなどを教えていただくなど、家庭と連携を図りながら食に関する指導に努めている。

また、ICTの活用に伴う体への影響については、子供たちに配布しているリーフレットの中で、5つの約束として、例えば、ICT機器を使った後は、ゆっくり休もうといった内容等の啓発を図っているところである。

学校保健統計調査によると、裸眼の1.0未満の子供の割合が、全国的に高くなっているという傾向があり、本県においても同様の傾向が見られる。ゲームやスマートフォン、インターネット等の利用時間が長くなることが原因として考えられるが、そういった課題に対応するために、リーフレット等で啓発を図っているところである。

(馬場委員) いただいたリーフレットの中に「姿勢を良くしよう」とか「ICTを使う場合は30分に1回は目を離そう」などの記載があるので、ぜひ学校でも実践していただきたい。

〈質疑終了〉

(2) かがしま未来創造ビジョン（改訂案）について

- － かがしま未来創造ビジョン（改定素案）に対し、教育委員会において、教育委員から出された意見の反映状況等について －

〈教育次長兼総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(馬場委員) いじめと不登校の取組については、別々に記載してほしいという意見について、教育委員会でよく考えて反映していただき、とてもありがたく思っている。

〈質疑終了〉

(3) 市町村立学校の設置・廃止について

- － 市町村立学校の設置及び廃止の状況について －

〈学校施設課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 大隅南小学校が岩川小学校へ統合するということだが、岩川小学校の場所も移転している。場所的に統合ではなく新設としても良いのではないか。鶴田小学校は流水小学校と統合して、場所を移して、新設するということである。については、新設する場合と

統合する場合の違いについて、基準を含めて教えてほしい。

(学校施設課長) 学校の統廃合については、基本的には、新設か吸収という形をとる。複数の学校について、今後、再編をどうするかという時に、新しい学校を1校作り、そこに統合するという場合には、一般的に「新設統合」という表現をしている。

鶴田小学校の場合は、さつま町の鶴田小学校と流水小学校について、再編計画の中で、今後のあり方を議論し、2校を廃止して、鶴田中学校の跡地に新しい小学校を作ることになった。名前を公募したところ、新設の学校ではあるが、鶴田小学校ということになった。そのような形で、新設となったところである。

大隅南小学校の場合は、もともと岩川小学校について、老朽化に伴い、平成30年頃から移転改築が検討、予定されていた。一方、大隅南小学校は、平成20年度の前半頃から、児童数が10数人となっており、今後の方針を検討していたが、今年度当初に地域の団体の方から、岩川小学校と統合をしてほしいという要望が出され、それを受けて、市議会の方で廃止ということが決定された。結果としては、岩川小学校の移転に合わせて、来年の4月から南大隅小学校がなくなり、岩川小学校に吸収統合されるというものである。

新設と統合に明確な違いはないが、基本的には新設統合というのは、新設校を1校作るのが一般的であり、吸収統合の方は、小規模校が減少して、近隣の学校に統合されるというように使い分けている状況である。

(原之園委員) 閉校する大隅南小学校の子供たちは、岩川小学校に通うために、新たな交通手段が必要になると思う。また、流水小学校の子供たちも、同じように交通手段が必要になると思うが、その点については、どのように考えておられるのか。

(学校施設課長) 大隅南小学校の子供たちについては、市の方でスクールバスを出すということである。

流水小学校と鶴田小学校の子供たちについては、少し距離はあるが、基本的にはスクールバスの対応は行わないと聞いている。

〈質疑終了〉

(4) 令和3年度「インターネット利用等に関する調査」結果について

ー 令和3年度「インターネット利用等に関する調査」の調査時期、調査対象及び調査結果等について ー

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) いずれの学校種においても約9割がフィルタリングを設定しているということだが、小、中、高の中で、高校が一番数値が高いことを不思議に感じる。個人的には、小学校ではフィルタリングをしっかりとかけていて、高校では、諸事情で、フィルタリングを

外しているのではないかと思っただが、このような数値になる理由について教えてほしい。

学校以外でのインターネット利用について、いずれの校種でも「学習活動」が10%程度となっている。保護者の平成30年度と令和3年度の数値を比較すると、平成30年度は軒並み20%以上の時間を「学習活動」に当てていると保護者は思っていたが、それは実は違ったのではないかと思う。実際の児童生徒の数値よりも保護者の数値の方が高い状況であるのは、認識のずれがあるのではないかと思う。

携帯電話やスマホを所持することの条件として、フィルタリングの徹底については、すでになされていると思うが、更に強化していただきたい。

(義務教育課長) 小、中学校の方が高校よりもフィルタリングの設定率が低いということについては、もしかしたら、保護者のものとして買ったものを子供に渡した場合は、抜け道的にフィルタリングがかからなくなった可能性がある。各学校種でフィルタリングをかけるように指導してまいりたい。

学校以外でのインターネット利用について、児童生徒と保護者とは認識が異なる点は、今回の調査結果で見えてきたところである。保護者としては、学習活動に使っているのだらうと思っていたら違ったということは、当然あるかと思う。高校段階に近づくにつれて、認識のギャップが大きくなる傾向がある。仕方ない面もあるかもしれないが、保護者としても状況を適切に把握する必要があると思う。

(馬場委員) インターネットを最も長い時間利用している内容については、学習活動の場合は、学校はどのように活用してもらうことを想定しているのか。

(義務教育課長) 現在、GIGAスクール構想を進めている中で、「学びのシームレス化」がキャッチフレーズ的に言われている。1人1台端末が揃ったので、家に帰った時も何か疑問に思ったら、すぐにネットで調べて勉強するなど、学びたい時に学べる環境を可能にするものがICT端末なのではないかということである。「学びのシームレス化」ということで、家庭でもネットを使って勉強してほしいという思いがある。

(馬場委員) 子供たちは、おそらく宿題などを出さなければ、なかなか学習活動でネットを使っているという意識にならないのではないかと思う。疑問が湧いた時に、調べる行為が学習なのか、検索なのかということはあると思う。子供たちは宿題をする以外の空いた時間は娯楽として捉えているのではないか。宿題が終わったら、自由にネットを使おうとなると、一番上に音楽などが来てしまうと思うので、学習活動がどういうものなのだということは、子供たちが狭く捉えているのではないかなと思う。

(義務教育課長) 宿題にはなっていない場合でも、疑問に思ったことを調べるところまで含めて学習活動と捉えていない可能性はあると思う。具

体的に学習活動として行われているのは、端末を持ち帰って家庭学習を行ったり、塾でよく行われるように、オンラインで予習を行ったりすることだと思う。最近では、オンライン上の教材が多く出てきており、学校の授業で分からなかったことについて、動画教材を見るなどして、オンライン教材を上手く活用している子供も一定数いるのではないかと思う。

〈質疑終了〉

(5) 令和3年度鹿児島学習定着度調査結果報告書について

- － 令和3年度鹿児島学習定着度調査結果報告書の主な内容及び活用方法等について －

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

(島津委員)

新しい形での分析をしたことによって、これまで以上に実態や課題が見えてきたのではないかと。特に、地区別の標準偏差等が出てきているが、かなりばらつきがあるということで、子供たちの格差が出てきているところもあることが分かる。このことは、今までの単純な平均値だけではわからなかったのではないかと。うまく分析しているので、ぜひ活用してほしいと思う。

「思考・表現」の通過率について、算数・数学や理科が、やはり低くなっている。これは、課長から説明があったように、課題に対しての結果が出ていないということであると思う。そういったポイントを学校がしっかりと認識して取り組んでもらえば良いと思う。

「学校質問紙1-(5) 昨年度までの全国学力・学習状況調査問題の活用状況」について、令和2年度と3年度を比べたときに、中学校の活用率が低下している。一方で、「学校質問紙1-(6) 昨年度までの鹿児島学習定着度調査問題の活用状況」については、中学校の活用率は上昇している。全国と県で、活用率がアンバランスな結果になっていることが、不思議に思う。これについては、何か理由が分かっているのか。

先日、全国学力・学習状況調査の分析結果の資料をいただいたが、素晴らしい分析をなされていた。成果が出ているのは、徹底的に取り組んでいるかどうかというところで、ただ取り組んでいるのではなく、結果が出るまで徹底的に取り組むという当たり前のことができているか、できていないかということも、資料の中にしっかりと記載している。また、良い結果を出している他県との比較で、何が足りないのかという部分もよく分かるようになっている。さらに、学力向上をした後、何を求めるのかというところで、「学力向上、その先へ」ということで、「非認知能力」を高める必要があるというところまで記載していて、本当に素晴らしい資料である。

全国調査と県の調査の分析結果を学校現場がしっかりと理解して実践してもらえば、その結果としてより良い成果が出るのではないかと。

(義務教育課長) 中学校の全国学力・学習状況調査問題の活用状況が低下していることについては、小学校があまり低下していないため、言い訳にはならないと思うが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、全国学力・学習状況調査が行われなかったこともあり、問題が表れず、県調査の問題の方を多く使った可能性もあるのではないかと思う。御指摘のとおり、取組を徹底することは大切なことである。一方で、学校現場では、テストの点数を上げるために、演習問題を子供たちにさせるのはどうかという意見もある。県教委としては、まずは、今求められる資質・能力に対して、問題がこのように変わっているのだということを先生自身に認識してもらうために演習問題をしっかりと使ってほしい。そして、授業改善につなげてほしいということを訴えている。学校現場の方たちと認識がずれないように、しっかりと取り組んでまいりたい。

(島津委員) 課長の言われたように、単に演習問題を詰めてやればよいということではなくて、何のために行っているのかということを理解した上で、授業改善を含めて、行ってもらうことが大事だと思う。現在もそういう形で徹底して取り組んでいると思うので、さらに取組を深めていただきたい。

(原之園委員) 学習目標、学習の見通し、振り返り活動について、先生と児童、生徒の認識に乖離があると思うが、分析はいかがか。

「かごしま学力向上支援Webシステム単元・領域別評価問題の活用状況」「昨年度までの全国学力・学習状況調査問題の活用状況」「昨年度までの鹿児島学習定着度調査問題の活用状況」とあるが、これらの活用をきちんとされているところは、効果が上がっていることがよく分かる。ほとんどの学校で対応しているので、義務教育課がこれまで行っているかごしま学力向上支援Webシステムの活用や全国学力・学習状況調査問題の過去問を用いて、問題の感覚を掴むだけでも、子供たちも安心して取り組めるのかなという気がする。

(義務教育課長) 学習目標、学習の見通し、振り返り活動について、先生と児童生徒の認識に乖離があることについては、学校の先生がやっているつもりになっていて、児童生徒としては受けとめていない。その部分で徹底が足りていないと思う。学校訪問に行く際には、管理職である校長先生や教頭先生は、必ず授業を見るようお願いしている。第三者の目で見て、アドバイスをする機会が必要だと思う。人に見てもらって改善をしていくことが必要である。

(堀江委員) 本調査の活用の仕方ということで、先生方や各学校が利用することがよく分かった。また、詳しい分析もなされていると思う。一方で、間違った問題子供たち自身が理解して、今、1人1台端末になっているので、システムにアクセスして間違った問題の解説を見ながら、学習していくような勉強の方法はあるのか。調査結果とその解説について、先生方は見ることができるが、子供たちが活用できるようになっているのか。そのようなシステムになっていないとしたら、今後、そのようなことは可能になるのか。

(義務教育課長) 回答結果をホームページに掲載することはできると思う。かごしま学力向上支援Webシステムは、色々な演習問題が掲載されているが、アクセスできるのは先生だけである。児童生徒がアクセスできたら良いと思っいろいろと考えたが、システム改修の費用の問題がある。ただ、来年度の事業の一環で、新たにSEの方に本課に勤務してもらい、市町村教育委員会の支援をしてもらう予定である。この方の助言をいただきながら、例えば、ホームページを作って、そこに子供たちにアクセスしてもらって、問題を解いてもらうこともできると思う。また、文部科学省のオンライン学習支援システム「メクビット」で、全国学力・学習状況調査や各地方の鹿児島学習定着度調査のような問題が掲載されているが、そのようなオンライン学習支援システムも試行的に行っている。各学校が手を挙げたら、システムを利用できることになっているので、子供たちが自分でアクセスして、問題演習を行うような、いわゆるCBTの研究をしてまいりたい。

(堀江委員) 先ほどのインターネットを学習時間に活用している時間がほぼないということも含めて、1人1台端末の活用について、なるべく促進していくという意味で、今、説明のあったような取組を進めていただきたい。実際に子供たちが取り組まなければ、学力は伸びないと思うので、いかに子供たちが楽しく学べるような環境をつくるかということについても、ICTの活用は必要ではないかと思う。

(馬場委員) 堀江委員の御指摘のように、子供たちが自分自身で気付いて、取り組むことが大切である。今回の資料は、先生方の目線で作られているが、子供たちがなぜ自分はこの問題が分からなかったのかといことを考えることができると、大人が考えていることとは全く違うような答えもでてくるのではないかと思う。子供たちの目線での調査も行うと、自ら気付いて主体的に勉強する意識にも繋がるのではないかと思うので検討してほしい。

(義務教育課長) 子供たちの主体的な学びといったことがテーマになっているので、自分たちがなぜこれを間違えたのかといったところが分かり、復習できるような、子供たち向けの解説資料も検討してまいりたい。

〈質疑終了〉

(6) 第47回全国高等学校総合文化祭(2023かごしま総文) 広報活動について
— 第47回全国高等学校総合文化祭(2023かごしま総文)の令和3年度
広報活動実績及び今後の広報活動計画等について —

〈高校教育課全国高等学校総合文化祭推進室長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 大会のPRはとても大事だが、あまりに時期が早いと、忘れら

れてしまうので、適当な時期にしっかりとPRをしていただくのが良いと思う。

(原之園委員) 高校の大会なので、校長会や事務所長会等でも呼び掛けをお願いしたい。

(総文祭推進室長) 高校を巻き込んで、大会を成功に導くということで、私立学校長会、指導主事等会議、事務所長等会議などの色々な場面でPRを行っている。今後も引き続きPRに取り組んでいきたい。

(馬場委員) イメージソングについては、すでに完成しているのか。

(総文祭推進室長) 選考も終わり、プロの方に曲のアレンジをお願いしているところである。5月31日の実行委員会で発表する予定である。

(馬場委員) テーマ曲は知らない間に、人に刷り込まれているものだと思う。例えば、この曲を学校の掃除の時間に毎日流して、子供たちから浸透させて、周りに伝えていくように、この曲を様々な場所で使うことで、より多くの人に知ってもらえると思う。

(総文祭推進室長) 5月31日の初披露以降、そういった取組をさせていただきたいと思う。

〈質疑終了〉

(7) 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析について

ー 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査事項、調査結果及び結果分析等について ー

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 「曜日別の運動時間」について、小学校の男子で土日の運動時間が全国と比べて少なくなっている。この部分が少し特徴的に感じたが、何か理由があるのか。

「平日のスクリーンタイム」について、テレビ、DVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見る時間ということであるが、どう評価してよいか分からないところがある。例えば、「3時間以上と回答した割合を全国平均と比較すると、男女ともに低い。」という記載があるが、これはどのように評価したらよいのか。

(保健体育課長) 運動習慣等に関する調査の土日の運動時間については、我々も不思議に感じており、その理由については不明だが、今後、聞き取りを行ってまいりたい。

スクリーンタイムについては、スポーツ庁から、「スクリーンタイムは避けがたい社会変化」というような言葉や学校生活の中だけではなく、そういった変化を受けとめていかなければならない

という見解も出されている。我々も、それに沿った形で、色々な手立を考える必要があると思っているところである。

(原之園委員) 「朝食の摂取状況」について、大体5人に4人は朝食を食べているが、2割程度の子供が食べないとか食べない日が多いということである。この理由について教えてほしい。もし、朝食を食べたくても食べられないのだとしたら、大きな問題であると考えている。
「1日の睡眠時間」について、健全な睡眠時間だと思われる8時間以上と6時間以上8時間未満を占める割合が9割近くになっているが、6時間以下という子供たちもあり、先程のスクリーンタイムの問題と併せて、健康に影響するのではないかと少し心配である。6時間以下と回答した1割程度の要因が分かれば教えてほしい。

(保健体育課長) 「朝食の摂取状況」については、時間がないとか、準備ができないなどが、主な理由だと考える。
「1日の睡眠時間」については、睡眠時間が短いと、昼間の活動に支障が出ることから、もちろん学校でも指導しているが、先程も述べた「早寝早起き朝ごはん」のように、家庭や地域の協力も必要なのではないかと思う。特に、ICTを使った授業が広がってくると、スクリーンタイムの問題もあるので、子供たちが昼に元気に活動して、夜にゆっくりと眠ることができるような生活ができればと思っている。

(馬場委員) 「朝食の摂取状況」調査について、設問項目に「何を食べましたか。」とか「朝食はバランスの取れた内容となっていますか。」などがあると、子供たちの朝食の状況、例えば、食べていないような栄養状況になっていることなどが分かるかもしれないので、そのような質問もあると良いのではないかと思った。

(保健体育課長) 全国の調査であるため設問を作ることはできないが、学校によっては、学校保健委員会等で詳しく調べたり、朝食について色々勉強しているようなところもあると思う。

(堀江委員) この調査は、匿名で実施しているのか。

(保健体育課長) 無記名で調査している。

(堀江委員) 無記名でなく、子供を特定することができれば、個々の対応や指導等ができるのではないかと思った。

〈質疑終了〉

- (8) 令和3年度「体力アップ!チャレンジかごしま」に係る学校賞等について
— 令和3年度「体力アップ!チャレンジかごしま」学校賞の実施種目及び授賞校等について —

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(9) 鹿児島県社会教育委員の会議「審議のまとめ」について

- － 鹿児島県社会教育委員の会議から「審議のまとめ」が提出されたこと及びその内容について －

〈社会教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 提言も非常に具体的な形でまとめられていて、方向性として魅力的だと思うので、より充実させてほしい。

青少年社会青少年教育施設の指定管理者制度の関係で、現在、1施設のみであるが、今後について、どのように考えているのか。

私の会社でも、ゴルフ場の職員研修などで使わせていただいたこともあるが、企業との連携について教えてほしい。

(社会教育課長) 指定管理制度については、現在、霧島自然ふれあいセンターが、令和2年度から5年間、指定管理になっている。民間のノウハウを生かして、色々なプログラムができたり、様々な利用者のニーズに応えた対応ができたりするというメリットがあると思っているが、今回の提言にもあるように、学校等との連携の強化という部分では、研修主事、学校席の指導者がいない状態であるので、その部分で心配があらうかと思っている。ただ、霧島自然ふれあいセンターには、所長、副所長、指導員の中に教員免許を持った者が3名おり、社会教育主事の資格を持った者もいるので、これまでと変わらないプログラムができており、他の施設にも劣らない活動がなされている。本課としても、十分なサポートをしていきたいと考えている。施設の管理・運営については、県の施策等を反映するためには、直営の施設の方が効果的ではないかと考えているので、直営の良さをアピールできるように努めてまいりたい。

企業との連携は記載していないが、団体との連携の中に、当然、企業も含まれている。多様な活動の中に、企業の方を招いて、ものづくり等、色々な体験活動をさせていただくことで、学びの場が広がっていくのではないかと考えている。今後も、企業との連携を考えていきたい。

〈質疑終了〉

(10) 鹿児島県指定文化財の指定解除について

- － 指定解除する文化財及び解除理由等について －

〈文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

6 議案

議案第3号 鹿児島県教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(非公開)

議案第4号 令和4年度人事異動について
(非公開)

7 その他

(11) 令和5年度公立高等学校入学者選抜日程について
(非公開)

(12) 令和5年度楠隼中学校入学者選抜日程について
(非公開)

8 閉会